

警 察 署 協 議 会 会 議 録

若松警察署協議会

開催年月日時	令和5年12月5日 午後4時00分 から 令和5年12月5日 午後5時10分 まで	
開催場所	若松警察署3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下8名
	警 察 署	署長、副署長、総務課長、会計課長、刑事課長 交通課長、警備課長、地域課長、交通課員3名
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶】</p> <p>本日は、公私ともにお忙しい中、若松警察署協議会にご参加いただき感謝申し上げます。</p> <p>今回は署長から、「若松警察署の管内情勢について」の説明をいただいた後、交通課長から飲酒運転に関する情勢報告と、交通安全機材を利用した実践体験を行うこととした。</p> <p>積極的な質問や意見をお願いします。</p> <p>【署長挨拶】</p> <p>年末の大変お忙しい中、若松警察署協議会へご出席いただき、また、会長をはじめ委員の皆様方には、平素から警察署の業務運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。</p> <p>先週は若松市民会館において開催された、歳末防犯区民総決起大会に一日警察署長をお迎えして盛大に開催したところであるが、現在福岡県内では交通死亡事故が多発しており、「交通死亡事故抑止60日作戦」を実施中である。</p> <p>本日は、管内の情勢報告を行った後、交通課長から交通事故に関する情勢と交</p>		

議 事 概 要

通安全機材を使用した体験活動を予定しているので、この機会に交通安全に対する理解をより深めていただければと思う。

【管内情勢について】署長

1 管内情勢について

- ・ 刑法犯認知件数について
- ・ 交通事故発生状況について
- ・ 少年の非行状況について
- ・ 人身安全（DV・ストーカー）の情勢について

2 各課の取組について

- ・ 会計課
落し物の取扱いと施設管理
- ・ 生活安全課
ニセ電話詐欺に対する取組
- ・ 地域課
情報発信・要望把握・問題解決活動に対する取組
- ・ 刑事課
未解決重要事件・暴力団排除活動・特殊詐欺事件・薬物事犯に対する取組
- ・ 交通課
交通死亡事故抑止・飲酒運転抑止に対する取組
- ・ 警備課
災害発生を想定した訓練等の取組
- ・ 総務課
各種大会への参加・地域との交流活動・良好な職場環境の醸成に向けた取組

【交通事故・飲酒運転発生状況と交通安全機材体験について】

議 事 概 要

- 1 交通課長説明（交通事故・飲酒運転発生状況）
 - ・ 飲酒運転に伴う交通事故発生状況
 - ・ 飲酒運転の検挙状況
- 2 交通総務係長説明（交通安全機材）
 - ・ 飲酒運転撲滅教育用VR
 - ・ クイックアーム（反射テスト）
 - ・ 飲酒ゴーグル
- 3 各機材の体験

【質疑応答】

- 委員から、「交番だよりはどこに出しているのか。」との質疑があり、地域課長から「交番だよりは毎月各交番・駐在所が作成し、市民センターでの掲示や地区の回覧板により見いただいている状況である。」旨の回答があった。
- 委員から、「歩行者が道路を乱横断した結果の事故であっても、車の運転手側が責任を問われるのか。」との質疑があり、交通課長から「運転手側にも多少の責任を問われることとなるが、横断歩行者側に責任がある、といった判決もある。歩行者の立場であっても交通ルールはしっかりと守ってほしい。」旨の回答があった。
- 委員から、「高須地区の犯罪発生件数が多いが、近所の方から車に対するいたずらが増えていると聞いた。それで数が増えているのか。」との質疑があり、署長から「車に対するいたずらは、捜査により獣の毛の付着が認められ、動物による損傷の可能性があると判断されたが、器物損壊事案として受理しているため、刑法犯認知件数が増加している。」旨の回答があった。
- 委員から、「今回体験した交通安全機材を、地域の高齢者等にも体験してもらいたい、貸出しは可能か。また、若松の交通渋滞やごみの投棄などが気になっている。治安の向上も含め地域に何かしらの形で還元できたらと考えている。」との質疑と意見があり、交通課長から「交通機材については警察官の派遣とともに

議 事 概 要

貸出しは可能である。」旨の回答があった。

【署長挨拶】

本日頂いたご意見や疑問に関してはしっかりと対応していく。

先ほど見ていただいた通り、各課担当部署が若松区民のために日々頑張っているが、皆様からいただいたご意見を業務に反映させることが最も重要であると考えている。

来年も貴重なご意見をお願いします。

【閉会】

令和5年度第3回若松警察署協議会の閉会

様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その2）

議 事 概 要